



自主共済シンポジウム

日時 2020年1月28日(火) 18:30~20:40
場所 新宿農協会館4階 全国保険医団体連合会大会議室
(渋谷区代々木2-5-5)

- 第1部 基調講演
共済懇話会運動の歩みと「共済」を守るために(仮題)
- 第2部 自主共済はいま 各団体からの報告

参加費：無料
(どなたでもご参加いただけます。資料印刷の都合上、事前に参加申し込みください。)

お申込・お問合せ 全国保険医団体連合会事務局 TEL：03-3375-5122

主催：共済の今日と未来を考える懇話会
共済の今日と未来を考える東京懇話会



自主共済シンポジウムの開催にあたって

2005年の新保険業法を受けて、法の適用除外とするよう求める自主共済団体を中心に「共済の今日と未来を考える懇話会」（共済懇話会）が結成されました。この動きは全国に広まり、都道府県単位の共済懇話会も34結成されました。その後の7年にわたる適用除外運動、他の自主共済団体との共同、各団体個別交渉を経て、2011年の救済法の成立を果たし、各団体ともに共済制度の再開を実現することができました。

これらの取り組みの中では、共済研究会の発足、制度共済における自主共済への関心の芽生え、保険（契約）法やTPP問題等に係る国会質疑では制度共済とともに「自主共済」への配慮を求める質疑も行われました。

一方で、TPP交渉で米国が離脱表明した頃には、共済規制に対する警戒の声や対抗する動きは見られなくなってきました。TPPから離脱した米国は、その後日本との二国間個別協定により個別具体的な要求を示しています。先の臨時国会で承認された日米貿易協定では、次なる展望として金融・保険サービスなどについても具体的な交渉が行われる可能性が急浮上しています。米国政府・保険業界の積年の要求事項である「日本の医療市場への参画、拡大」のため、「保険・共済」分野への強い関心は明白ですが、制度共済を含めた共済団体の中ではその認識や危機感は共有されていません。

共済懇話会としては、それぞれの共済制度を守り、また全国に広がる自主共済を守るためにも、共済規制の当事者として社会に発信していくことがいま求められています。私たちが経験した活動を振り返りながら、①適用除外運動の経験の傳承、②自主共済規制を許してしまった教訓、③今日における共済規制へ対抗する取り組みの模索、などの検討が求められています。このような取り組みを広げていく起点として、「自主共済シンポジウム」を開催します。



日本青年館で開催されたシンポジウムには自主共済団体、共済研究者らが多数集った。（2006年1月）



「共済をつぶすな！」と六本木を行進する登山者（2007年6月）